

新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者及び入国された方へ

健康観察期間においては、新型コロナ禍で災害が起きた場合に備え、事前におこなっていただくことや、災害が起きた場合の避難行動などを定めていますので、必ず確認をしてください。



○風水害時における避難行動・自宅避難の可否確認

- ・別添のリーフレット「新型コロナ禍で災害が起きた場合は・・・《風水害編》」と、鶴見区の「水害ハザードマップ」をご覧ください、お住まいの住居（または滞在するホテル等）において、自宅避難が可能かどうかを確認してください。
- ・不明な点がある場合は、鶴見区役所防災担当まで電話（06-6915-9846）またはメール（tr0002@city.osaka.lg.jp）によりお問合せください。

可 能



自宅での避難

不 可 能



指定避難所に避難

（通常の災害時避難所とは異なります）

○指定避難所への移動

- ・鶴見区の指定避難所は鶴見商業高校（鶴見区緑 2-10-9）です。但し、風水害が発生し、避難情報（※警戒レベル3以上）が発令された場合においても、指定避難所が必ずしも開設しているとは限りません。
- ・鶴見商業高校の指定避難所開設については鶴見区役所のホームページ、ツイッターやフェイスブック等の SNS によりご案内させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。
- ・不明な点がある場合は、鶴見区役所防災担当まで電話（06-6915-9846）またはメール（tr0002@city.osaka.lg.jp）によりお問合せください。※警戒レベル3：大阪市が発令する避難情報。避難に時間を要する方が、避難行動を開始いただく情報発令。

○持参いただく必要な物資

- ・非常持出品（食料、飲料水など）に加えて、常用薬、マスク、体温計等の衛生用品のほか、携帯電話・充電器、着替え、タオルなどの宿泊に必要なものを持参してください。

○地震発生時の避難行動

- ・地震が発生し、倒壊家屋など被害が把握できない場合においては、指定避難所である鶴見商業高校（鶴見区緑 2-10-9）が必ずしも開設しているとは限りません。
- ・鶴見商業高校の指定避難所開設については鶴見区役所のホームページ、ツイッターやフェイスブック等の SNS によりご案内させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。
- ・不明な点がある場合は、鶴見区役所防災担当まで電話（06-6915-9846）またはメール（tr0002@city.osaka.lg.jp）によりお問合せください。